

靖國神社境内における **桜取材撮影要領**



靖國神社は厳肅な祭祀の場です。神域の清浄静謐を護持するため、当神社境内において取材撮影をする場合は以下の要領に従っていただきます。

※桜開花のニュースに使用する際の取材撮影要領です。

それ以外の取材につきましては申込方法が異なるため、広報課までお問い合わせ下さい。

- 当神社は戦歿者の慰霊顕彰を目的と致しておりますので、これに反する内容のための取材は堅くお断り致します。
- 当神社の境内（内苑・外苑）で個人利用の範囲を超える撮影（業務目的や公開目的等）や取材を行う場合は、事前に当神社の許可が必要となります。
所定の取材撮影許可申請書を社務所受付にて記入し、許可を受けてから取材撮影を行って下さい。
申請の用途以外の使用（刊本・WEB掲載を含む）は堅くお断り致します。
- 社務所受付に申請書を提出する際は、所属社を確認できる名刺（代表者のみ）を提出して戴きます。また、取材撮影にあたっては、当神社が交付した報道関係者用腕章を着用するほか記者証・自社腕章等を着用下さい。
- 許可を得た場所以外での取材撮影はできません。中門鳥居（拝殿前）内、正中（参道中央）での取材撮影及び本殿内部に向けた撮影・遊就館内の撮影は禁止です。また、レポートをされる場合は、別途注意事項がございますので、申請書提出時に必ずお申し出下さい。
- 撮影時の「桜に触る・登る」などの行為を禁止します。また、**標本木垣根内への立ち入り（機材・脚立類含む）も禁止です。**
- 参拝者の安全確保の為、境内で使用する**脚立は高さ1メートルまでのものと制限**致します。三脚等でのカメラを固定・据付による『接写』を禁止します。開花・満開時など、混雑が予想される時は取材ブースを設けることがございます。当神社担当者の指示に従って下さい。
- 参拝者を特定する形での撮影や、**境内（内苑・外苑）における参拝者へのインタビューは禁止**です。（本人の同意がある場合、撮影しない場合も禁止）
- 警備の関係上、取材撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。**取材撮影中は当神社の職員・係員の指示に従って下さい。指示に従わない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきます。**
- 当神社で取材撮影を行い、または各種媒体に当神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- 報道関係者の車両は外苑参拝者駐車場（30分300円）をご利用下さい。
トイレは外苑駐車場もしくは靖国会館1階をご利用下さい。

参拝者専用（報道関係の方は靖国会館をご利用下さい）



青色部分

カメラを持ち込んだの撮影不可（外からは可）

赤線部分

境内地につきインタビュー不可

靖国神社境内略図